

(整理番号 434)

大阪地方最低賃金審議会

令和4年度第4回大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月26日 (月)
午後1時55分から同4時20分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、時間額1,028円(31円引上げ)、発効日は指定発効の令和4年12月1日とする旨、全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。